

| | |
|----------------|---|
| 議事概要 | |
| 会議の名称 | 令和5年度第2回長久手市子ども・子育て会議 |
| 開催日時 | 令和6年3月19日(火)午後1時30分から午後3時まで |
| 開催場所 | 長久手市会議室棟会議室H |
| 出席者氏名 (敬称略) | <p>【委員】 会 長 石橋尚子 委 員 見田喜久夫 委 員 上田和世 委 員 粕谷庸介 委 員 波田厚志 委 員 片野直之 委 員 川本さつき 委 員 原口浩美 委 員 樋口ひろみ 委 員 鍋島大慶 委 員 榑野千鶴 委 員 駒越正美</p> <p>【事務局】 子ども部長 飯島淳 子ども部次長兼子ども未来課長 近藤かおり 子ども未来課課長補佐兼児童係長 柴田浩善 子ども未来課課長補佐兼保育係長 水野真紀子 子ども未来課児童係主任 志津茉友子 子ども家庭課長 出口史朗 子ども家庭課課長補佐兼家庭係長 鈴木晶子 健康推進課長 遠藤佳子 健康推進課母子保健係長 今村知美</p> |
| 欠席者 (敬称略) | 委 員 水野和幸 委 員 伊藤勇気 |
| 傍聴者人数 | 0人 |
| 会議の公開・非公開 | 公開 |
| 審議の概要 | 1 あいさつ 2 議題 第2期子ども・子育て支援事業計画 (1) 令和5年度の実施状況について (2) 作業部会の進捗状況について (3) 第3期子ども子育て支援事業計画アンケート調査結果について 3 その他 (1) こども条例の制定について (2) 令和6年度の子ども・子育て会議について (3) 育休退園制度について |

| | |
|-----------------|---|
| 問合せ先 | 長久手市役所子ども部子ども未来課 電話0561-56-0616 内線287 |
| 議事録 | |
| 会長 | あいさつ |
| | 議題(1) 令和5年度の実施状況について 事務局による資料説明 |
| 事務局 (子ども未来課) | <p>資料1に基づきまして、保育係から説明いたします。</p> <p>重点事業項目1「保育所の受け入れの拡充」において、令和5年度は、民間保育園2園の建設とあります。今年度、令和6年4月に新たに90人規模の保育園を2園開園予定で、これにより保育の受け皿が大幅に拡大されると見込んでおります。</p> <p>続きまして、重点事業項目10「一時預かり事業の充実」において、令和5年度現在、市内6ヶ所で実施しております。</p> <p>今年度も上郷、色金、北、南、市が洞、アスクの市内6か所の保育園で継続して実施しており、令和5年12月末時点では延べ834人の受け入れを実施しました。</p> <p>先ほど申し上げましたとおり、新たに保育園が2園開設するため、一時保育の受け入れは、今834人ですが、受け入れの需要はございますので、新たな2つの園でも、一時保育の実施に向けて調整を進めております。</p> |
| 事務局 (子ども未来課) | <p>児童係から説明いたします。</p> <p>重点事業項目5になります。</p> <p>放課後児童クラブと放課後子ども教室の民間委託それに、一体型運営を実施するため、公募型プロポーザルで事業者選定を行うとともに、必要な準備を行いました。</p> <p>計画どおり実施ができ、公募型プロポーザルによって事業者選定を行い、株式会社トライグループが事業者として決定しました。現在、備品調達や関係者の協議、現在のスタッフの移籍等の必要な準備を行っており、令和6年度から放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型運営を「ながくてひろば」という名称で実施することを進めております。</p> <p>参考資料として、ながくてひろばの募集の際のチラシを配布させていただいております。事業の詳細につきましては、チラシでご確認いただければと思っております。</p> <p>続きまして、重点事業項目7の「児童館事業の実施」になります。</p> <p>3つの項目がありますが、児童館まつりについて、地域の児童館まつりとして、市内の各児童館で10月から11月の平日と土曜日に実施しました。参加者としては、合計で延べ2,535人の参加がありました。今回も、子どもスタッフなど、子どもたちが主体的に参加できるように実施し</p> |

ました。

重点事業項目19「子育て支援アプリや電子申請の導入」になります。

以前から、子育て支援アプリ等で子育て情報を周知しているところですが、2つ目の項目としまして、令和6年度のながくてひろばの申込を、電子申請で受付を行いました。以上、大きな新しい取組として、報告させていただきました。

続きまして、継続事業項目33「児童クラブの利用料の軽減」になります。

令和5年度において、児童扶養手当の受給者世帯、就学援助世帯、生活保護世帯に負担軽減を継続して実施していますが、令和6年度のながくてひろばからは、新たに市町村民税の非課税世帯に対しても、軽減措置を導入します。

低所得者家庭への減免措置とは別になりますが、「きょうだい割」の減免を新たに導入し、利用料のサービス負担を軽減していきます。

子ども家庭課家庭係から説明いたします。

事務局

(子ども家庭課)

重点事業項目11「子育て援助活動支援事業(ファミリーサポートセンター事業)の実施」になります。

1月末現在で、ファミリーサポートの登録者数の方は、援助が92人、依頼が524人、両方が112人で合計728人。活動件数は、1,296人、6件という結果でした。講習会は、計画どおり実施し、年6回、登録講習会を行いました。フォローアップ研修会は、6月と2月に実施し、交流会は、10月28日に、リースづくりと座談会を行いました。

また、事務等のデジタル化を図るために、「長久手ファミリーサポートアプリ」というファミリーサポート専用のアプリを導入し、6月に利用実績のある会員さんへ周知し、8月から活動を開始しております。使用開始後、アプリに不具合等も生じておりますので、随時改修を行いながら、運用しております。

続きまして、重点事業項目13「子どもの預かり事業の実施」になります。

預かりの児童数、延べ1,313人の利用が1月末現在でありました。令和3年度から、利用者が増え、なかなか新規の方や単発利用の方が使いづらい意見がありましたので、今年度予約方法を変更し、1度に4回まで予約可能であったのを、1回に変更したところ、新規の方や単発利用の方の利用促進につながっております。

続きまして、重点事業項目15「子どもの家庭総合支援拠点事業の実施」になります。国のこども家庭庁の動きに合わせて、令和6年4月にこども家庭センター設置に向けて、今年度、ハード面の整備と組織についての調整を、企画政策課や財政課と行ってきました。

また、要保護と情報共有システムを導入しましたので、4月から稼働し、

| | |
|-------------------------|--|
| <p>事務局 (子ども家庭課)</p> | <p>初動の迅速化が図られています。</p> <p>子ども家庭課療育支援係から説明いたします。</p> <p>重点事業項目につきまして、まず4点ご説明申し上げます。</p> <p>1点目の23「関係機関の連携及びこどもの発達相談室の設置による療育支援体制の強化」についてです。長久手市医療的ケア児等ケース会議設置要綱。長久手市療育支援個別ケース等協議会設置要綱を昨年度制定し、今年度は、それぞれ1学期ごとに1回の会議を開催しました。</p> <p>関係課が持ち寄ったケースについて、情報共有及び提案がなされました。また、ケースを通じた、長久手市の課題についても情報共有がされたというところです。</p> <p>2点目、24「発達相談業務の充実」についてです。令和3年4月にこどもの発達相談室を開設し、心理士、保健師、保育士、元教職員、小児科医が相談を受けており、今年度は1月末時点で221件の相談がありました。</p> <p>相談内容は、言葉の遅れや学習の遅れが心配、発達障害の疑い、多動性、集中できないなどが多く、福祉サービスの利用勧奨、継続相談、医療機関へのつなぎを行っています。</p> <p>出生から就園就学就労等と切れ目のない療育支援体制を整備し、保健、医療、福祉、保育、教育といった関係機関との連携の強化を目指しています。</p> <p>3点目、25「巡回相談の実施」についてです。</p> <p>発達相談室としまして、個別ケースに応じ保育園などを訪問させていただき、相談助言を行っています。</p> <p>さらに、試験的にですが、9月から2月まで、毎月1回、実際に子どもたちが、放課後の時間を過ごす児童館6ヶ所へも行っております。来年度も引き続き実施していく予定です。</p> <p>4点目、26「児童発達支援センターの整備運営」についてです。</p> <p>運営は、令和3年10月1日から指定管理者である学校法人滝の坊学園が担っています。事業としまして、児童発達支援、保育所等訪問支援の2つを行っております。</p> <p>児童発達支援は、0歳から就学前までのお子さんが対象で、年齢発達の状態に応じ、少人数のクラスで、日常生活における基本動作の指導や集団生活の適用のための訓練に取り組んでいます。1日の定員は30人で、利用には通所受給者証が必要になります。今年度は1月末現在、1日当たりの平均利用者数は20.2人となっています。</p> <p>保育所等訪問支援は、保育園や幼稚園、小学校などに訪問し、集団での生活の中で支援を行うものです。こちらの事業につきましても、利用には通所受給者証が必要になります。今年度は、1月、契約者数が55人となっています。訪問につきましては、公立保育園6園、市内外の民間幼稚園、</p> |
|-------------------------|--|

| | |
|------------------------|--|
| <p>事務局 (健康推進課)</p> | <p>保育園に訪問しています。訪問するのは、言語聴覚士、理学療法士、保育士のいずれか1人が行っております。</p> <p>健康推進課からご説明いたします。</p> <p>重点事業項目20「訪問事業の実施」について、妊婦訪問は、助産師にお願いをしまして、妊娠中に行く訪問が1件ありました。次に、こんにちは赤ちゃん訪問は、3・4ヶ月児健診の前に、すべての乳児がいる家庭に助産師または保健師の方が行く訪問になります。1月末になりますが、389件訪問しました。令和4年が570人でしたので、1月末にはなりますが、昨年より少し少ない人数になっているかと思えます。</p> <p>次に、乳幼児家庭訪問になります。主に健診の後に、事後で何か言葉の遅れがあったり、お母さんから心配なことがあったような家庭に訪問し、42件ありました。</p> <p>続きまして、重点事業項目11「産前産後サポート事業の整備」になります。</p> <p>産前産後サポート、サポーター派遣事業になりますが、妊娠中、産後に体調不良等で身内の支援が受けられない世帯の方に、家事や育児の援助をさせていただいているものになります。1月末現在の実績になりますが、10名の方が利用されております。</p> <p>産後ケア事業です。こちらは、訪問型は助産師の方が訪問にお伺いしております。</p> <p>また、宿泊型、通所型があります。体調不良や育児不安、家族から十分な支援が受けられない産婦さんと、乳児を対象に行っている事業で、宿泊型、通所型につきましては、市内の産院に委託をしています。</p> <p>内容は、乳房ケアや授乳指導、授乳方法の指導、あと育児手技等を行っていただいているものになります。こちらは、利用の実人員ですが、訪問型が1人、宿泊型が8人、通所型が今のところ1人ということで、1月末は、この数字になっております。</p> <p>重点事業項目22「多胎妊婦、多胎育児家庭への支援の実施」になります。多胎妊婦については、保健師の方からご連絡をさせていただいて相談に対応します。</p> <p>また、多胎サロンを開いており、年4回実施しております。情報交換の機会や、交流の場を設定しまして、お子さんも一緒に来ていただき交流をさせていただいているというものになります。</p> |
| <p>委員</p> | <p>まず1つ目ですが、重点事業項目10「一時預かり事業の充実」で、保育園で行われているものだと思うのですが、一時預かりをして欲しいときに、何か理由は必要になるのですか。「こういう理由だったら、預けられるけれども、こういう理由だったらお断りする」というようなことは何かありますか。</p> |

| | |
|-------------------------|---|
| <p>事務局 (子ども未来課)</p> | <p>重点施策13の「こども預かり事業」の予約の回数が1度に4回までだったのが、1回に変更になったということで、これに関して利用者さんの方から何か不便になったとか、使いづらくなったりというような声が、あったかどうかお聞きしてもよろしいでしょうか。</p> <p>「一時預かり」について、一時保育事業として長久手市の窓口でパンフレットを置いたり、ホームページにも載せます。</p> <p>対象となる方は、長久手市に住民がある方。条件としては、保護者の方が仕事されている、期間は週3日とか、要件は細かくあります。緊急で入院したり、病気になったり、緊急で預かりたいという方は、14日以内でお預かりします。</p> <p>また、私的理理由と表現していますが、ご自身の学校行事があったりとか、何か自己啓発の講習等に参加されたり等、私的な理由の場合は、月4日以内でお預かりします。細かく要件が定められているので、もし必要であれば、チラシをご用意して、お渡しいたします。窓口にあるので、またお持ちします。</p> |
| <p>事務局 (子ども家庭課)</p> | <p>「こどもの預かり事業」の予約方法の変更について、不便だとか使いづらいたいとかいうご意見ですが、特にはありません。半年間、試行期間を設けて、利用者の声も聞きながら、十分に検証した上で決定したという経緯があります。今のところ使いづらいたい等のご意見はありません。</p> |
| <p>委員</p> | <p>重点事業項目20「訪問事業の実施」について、こんにちは赤ちゃん訪問が令和4年が570人だったのに対して、今年度、令和5年が389件は少ないということですが、もしお分かりでしたら理由を教えてください。</p> |
| <p>事務局 (健康推進課)</p> | <p>今年、妊娠届の数からも例年に比べて少ない届け出になっておりますので、赤ちゃん訪問の人数が減っているかと考えられます。</p> |
| <p>委員</p> | <p>追加で質問ですが、確かに出産件数が減っているのは、世の中の事情で理解できますが、少し減少幅が大きいように思いますが、出生数の比率とこの比率というのは、相関があるのでしょうか。</p> |
| <p>事務局 (健康推進課)</p> | <p>申し訳ございません、こちらはまだ1月末現在の数になっております。あと2ヶ月分ほどの利用を足すと、ひと月で40人ぐらいたいとは思いますが、もう少し500に近い数字になるかと思えます。</p> |
| <p>委員</p> | <p>重点事業項目5の放課後児童クラブというものと放課後こども教室の違いというのは、どういうところにあるのでしょうか。</p> |

| | |
|-----------------------------------|---|
| <p>事務局 (子ども未来課)</p> | <p>放課後児童クラブは、所管としては、こども家庭庁にありまして、基本的に就労がある方の預かり事業で、放課後の預かりを行う事業でございます。</p> <p>放課後子ども教室というのは、文部科学省が所管しています。放課後での体験とか学び等を行う事業で、就労の有無は、特には定めがありません。</p> <p>これらについて、放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体型運営を行うことは、国が平成20年代から示し続けています。この2つの放課後の事業を一体的に行い、児童クラブの子たちも放課後こども教室の体験プログラムに参加ができます。この事業をすることに対して、国が支援を行うものです。</p> |
| <p>委員</p> | <p>一体化ということが少しイメージできなくて、どのような違いがあり、どのように一体化されたか、わからなかったので質問しました。</p> <p>従来子ども教室として行っていたものに、児童クラブの子たちも参加できるという形の一体化であるというふうに理解すればよろしいですか。</p> |
| <p>事務局 (子ども未来課)</p> <p>委員</p> | <p>その通りでございます。</p> <p>重点項目の19番について、事業評価のところが「○」で、他の事業評価がすべて「◎」になっています。</p> <p>恐らく実施状況のところ、電子化ができなかったというところがあると思うので、このような考察になったと思います。</p> <p>この見込みですが、今年度実施するのかまたは来年度にスライドしていくのか、そこだけお聞かせください。</p> |
| <p>事務局 (子ども未来課)</p> | <p>委員のおっしゃるとおり、保育園の入所案内・入所の申し込みの電子化が、様式の変更の対応ができずに実施することができなかったというものです。</p> <p>今後の見込みですが、必ず令和6年度できるという見込みがまだできていませんが、時代の流れもありまして、電子化の準備を進めていきたいと思っています。</p> |
| <p>委員</p> | <p>先ほどの児童クラブの関連で質問させていただきたいです。</p> <p>後程の説明にあるかもしれませんが、資料3でアンケートの結果がありました。</p> <p>これを見たときに、希望する低学年や高学年の過ごし方という、資料3の5番の設問ですが、保護者さんの希望する過ごし方で、低学年では、放課後児童クラブが46.8%ということですが、今後新設される、この定員数は大体それをカバーできるような人数になりますか。</p> |

| | |
|-----------------|--|
| 事務局 (子ども未来課) | <p>定員としましては、実情としては確保の見込みは何とも言えない状況です。</p> <p>場所では必要なスペースがいることと、当然スタッフを確保しなくてはいけないこともありまして、令和6年度のながくてひろばを5年間、長期計画でやっていくようになります。その中で放課後の居場所を学校内で確保しながら、需要に対応していこうと考えています。</p> |
| 委員 | <p>重点事業項目5「ながくてひろば」の質問です。</p> <p>児童クラブ等、放課後子ども教室、こども家庭庁と文部科学省、違う部局がやっているところを、ようやく一体化することができたという旨を伺いました。</p> <p>長期の委託をするということですが、事業者から、何か特殊な長久手にふさわしい事業提案というものは、なされているのでしょうか。お聞かせください。</p> |
| 事務局 (子ども未来課) | <p>実際、一体型というものが、全国的に珍しいものではなく、今回のトライグループにしても、関東や関西の方でも、一体型の事例は受注されているとお伺いしています。</p> <p>長久手だけに特化したというものはありませんが、業者の提案では、放課後子ども教室の体験プログラムは、支援員が毎日違ったことを行い、スタッフが頭をひねらせながら考えているというのが、実情としてありますが、トライグループとしては、用意しているメニューがたくさんあり、ノウハウを提供できることを提案されています。</p> <p>もともと、放課後子ども教室は、地域のボランティアの方を活用した事業でございますので、地域のボランティアの方々の今まで培った知見も活かしながら、新しい提案も取り組みながら、プログラムを充実したいと考えております。</p> |
| 委員 | <p>今の質問の追加になりますが、それは中学生も含むことは可能ですか、ターゲットは小学生のみでしょうか。</p> |
| 事務局 (子ども未来課) | <p>すみません。こちらの方は小学生のみの対象となっております。</p> |
| 委員 | <p>重点事業項目11「ICT化」です。</p> <p>ICT化を進めていくことは本当に賛成しています。例えば、このアプリを今、試験的に改良しながら、運営していると思いますが、今までのマッチング率から比べて、このアプリを入れたことで、そのマッチング率はアップはしましたか。その辺を少しお聞かせください。</p> |

| | |
|-----------------|---|
| 事務局 (子ども家庭課) | <p>このファミリーサポートアプリにつきましては、マッチング機能は、このシステムに搭載しておりません。</p> <p>実際にマッチングが終わった援助と依頼が、このアプリを使って、何日に、こういう活動をお願いしたらいいかということ、予約等変更の報告等もアプリを使っています。最終的に、月まとめて報告書を提出してもらいます。</p> <p>事務局への報告もアプリでできるようになっており、実際のマッチングは、間にアドバイザーが入って調整をするという形になります。</p> |
| 委員 | <p>重点事業項目14の「子育てサークルや子育てボランティアの支援」というところの、「公益財団日本財団」と書いてありますが、こちらは、どこの場所にあるのでしょうか。</p> |
| 事務局 (子ども家庭課) | <p>公益財団日本財団の所在は、恐らく東京にあると思いますが、この日本財団が行っている「子ども第三の居場所」という事業がありまして、これに関しまして、NPOながいくが、手を挙げられました。</p> <p>財団のこの事業に関しては、3者協定ということがありますので、協定の形としましては、財団とNPOながいく、長久手市の3者協定という、そういう仕組みになっております。</p> <p>令和3年度から、3年間という期間で連携協定を結んでおります。</p> |
| 委員 | <p>児童館まつりですが、今回、お手伝いに参加したのですが、子どもたちの参加が予約制となっていました。予約がいっぱいになってお断りするという事はないですか。</p> |
| 事務局 (子ども未来課) | <p>今回の予約は、電話と電子ホームでも受付を行いました。実際のところ、枠を設けていますので、どうしてもお断りしたり、この日だったら空いていますということを斡旋することはしていません。</p> |
| 委員 | <p>以前行われていた児童館まつりのイメージと違い、今回は予約制だったので、意外と落ち着いた状態の中だったという思いがありました。</p> <p>お手伝いの人に見てみたら、結構余裕が時間的にあり、おそらく色々な資材や教材など準備されるためには、予約制がスムーズに行くのだろうなと思いますが、おまつりとして、いかがでしょうか。</p> |
| 事務局 (子ども未来課) | <p>確かに予約がないと、教材や資材等が準備ができないということもあります。あまり人数を制限してしまうと確かに落ち着いてしまい、にぎやかさは、なくなってしまうという部分あります。</p> <p>加えて、曜日によって幼児の日、小学生の日を設けています。小学校の日は、学校があるため、大体土曜日になります。幼児の日は、意外と落ち</p> |

| | |
|-----------------|---|
| 会長 | <p>着いてている傾向はあります。運用について、検討したいと考えております。</p> <p>では、資料2に移りたいと思います。</p> <p>作業部会の進捗状況につきまして、事務局から説明お願いいたします。</p> |
| 事務局 (子ども家庭課) | <p>議題(2) 作業部会の進捗状況について 事務局による資料説明</p> <p>資料2 作業部会の進捗状況について、説明いたします。</p> <p>この作業部会の目的ですが、市と各団体等との連携及び協働に関すること、子どもの居場所に関する現状と課題の情報共有を目的に、令和4年の1月から開始をしております。メンバーとしましては、市内の子育て団体の代表者2人、ファミリーサポートの代表者1人、市の主任児童委員1人、市の子供会連絡協議会の代表者の方が1人、という構成になっております。</p> <p>令和4年度までの経過ですが、第1回は、令和3年度、令和4年の1月に1回目を開催しました。このときは、1回目のため、委員の顔合わせと、事務局の方から児童虐待防止についての啓発、各団体さんの活動についての情報共有を主に行いました。児童虐待の相談先啓発の方法についてもご意見をいただきました。</p> <p>第2回は、令和4年の5月に実施をして、主に各団体さんの活動内容の情報共有を行いました。1回目にもらったご意見は、きずなネットのお知らせのカテゴリーに定期的に掲載し、改善をしました。</p> <p>このとき、市として、祖父母手帳の作成について進めるということがありましたので、作成について、作業部会で掲載の内容について意見をもらいました。</p> <p>第3回は、令和5年の1月に実施をしまして、各団体の活動内容の情報共有の他に、祖父母手帳の作成に向けてのアンケートを行いました。そちらの結果報告、掲載内容について、各委員からご意見をいただきました。その意見を参考に素案を作成し、祖父母手帳に関しましては、令和5年度に発行することを説明しました。</p> <p>令和5年度の実施結果ですが、部会としては第4回の令和5年11月に実施をしました。各団体の活動内容の情報共有を行い、この時点で、祖父母手帳についてサンプルができ上がっていましたので、サンプルを見ていただき、内容やデザイン、QRコード等の掲載についてのご意見をいただきました。この結果、祖父母世代と子育て世代にもサンプルをみせ、モニタリングを行い最終調整しました。</p> <p>祖父母手帳につきましては、令和6年1月25日に市のホームページに掲載し、発行しました。ホームページにPDFを掲載するという方法での</p> |

| | |
|-------------------------|--|
| <p>委員</p> | <p>発行になりますので、まず、QRコードから読み込んでいただければPDFが見れるようになっております。また、紙媒体の閲覧用として、机上配布させていただきましたので、参考にご覧になってください。</p> <p>この子どもの居場所作業部会が、祖父母手帳をお作りになるということは、祖父母が重要な子供の居場所であるという位置付けでの関わりなのではないでしょうか。どのように、理解すればよろしいでしょうか。</p> |
| <p>事務局 (子ども家庭課)</p> | <p>この祖父母手帳を作るにあたって、今、現役の子育てをしている世代と、その親にあたる祖父母世代の色々な育児に関する子育ての情報のギャップや考え方というところを、うまくコミュニケーションをとって、サポートし合いながら育児をしていただきたいということで、コミュニケーションツールとして作成をしていた経緯があります。</p> <p>色々な子育て支援をしていただいている団体さんに、色々な角度からご意見をいただきたいということで、この作業部会の中で意見を聴取したという経緯があります。</p> |
| <p>会長</p> | <p>子どもの居場所に限らずということですね。大事な子育ての担い手としての祖父母の位置付けは、どういうことかを理解いたしました。ありがとうございます。</p> <p>では、次の資料3「第三期子ども子育て支援事業計画アンケート調査の報告」について、事務局から説明をお願いいたします。</p> |
| <p>事務局 (子ども未来課)</p> | <p>議題(3) 第3期子ども子育て支援事業計画アンケート調査結果について事務局による資料説明</p> <p>就学前児童と小学生と2つに分かれております。</p> <p>まずは、就学前児童の方をご覧ください。</p> <p>こちらの調査の目的としましては、長久手市の子ども子育て支援事業計画を策定するにあたり、就学前の児童や小学生の子供を持つ保護者に対して、子育てに関わる実態・意識をお伺いしまして、保育事業の需要量の見込みを設定して、長久手市の子育て支援の充実を図る上での基礎資料という形で行っております。</p> <p>対象としましては、就学前児童の保護者については、郵送配布または郵送回収、Web回収も今回から始めました。</p> <p>期間としては、12月6日から12月28日まででございます。</p> <p>配布数は小学生と未就学児童それぞれ2,000通ずつ出しております。就学前児童の回答率としては、884件でございまして、回収率としては44.2%でございました。</p> <p>主な調査結果をご説明しますと、まず(2) 保護者の就労状況でございま</p> |

す。

母親の就労状況について、以前は働いていたが、現在は働いていないという方が、実際27.4%で最も多くなっています。父親の就労状況としては、フルタイムが最も多いという結果ですが、前回と比較して細かく見ていきますと、母親のフルタイムは、就業が26.1%という結果になっていますが、前回、平成30年度では19.3%というような回答でした。

それと同様に、パートタイムで働いている方が、今回27.3%という回答ですが、こちらも、前は21.8%で、割合としては少し上昇しているという傾向があります。

平日の定期的な幼稚園や保育園などの利用状況、利用希望についてですが、現在利用しているという方が76.7%ととなっています。認可保育所という方が48.8%と多く、次いで幼稚園が38.3%となっております。

前回の割合は、現在利用しているという方が62.9%で、率としては高くなっています。認可保育所の利用は、45.9%で、幼稚園の利用は41%という数値となっております。

今後利用したい事業の結果として、全体では認可保育所が52%と最も高く、次いで幼稚園が45.1%。幼稚園の預かり保育が38.6%と、認定子ども園が20.4%となっています。こちらの平成30年度の割合は、前は幼稚園が51.6%と最も高くなっていました。次いで、認可保育所が48.9%。幼稚園の預かり事業が43%程度となっています。意識が少し変わっているのかもしれませんが、このような形です。

(4) 病気になったときの対応でございます。

こちらが、お子様が病気やけがで普段利用している、幼稚園や保育園が利用できなくなったことがあったかについて、「あった」が83.6%となっています。

利用できなかったときの対処方法として、「母親が休んだ」が76%と最も高く、次いで「父親が休んだ」が38.3%、「父親または母親のうち就労してない方が見た」が22%ですが、前回では、利用できなかった率としては、80%と前回も同様だったのですが、前回における母親が休んだ数値は67%だったのですが、前回よりも数字が上昇している傾向になっています。前回「父親が休んだ」は28%なので、前回と比べると、意識は上昇している傾向でございます。

(5) 小学校の就学後の放課後の過ごし方について、低学年の過ごし方としては、「放課後児童クラブ」が46.8%と最も高く、次いで「自宅」が46.2%、続いて「習い事」も同等の率です。そして、26.5%が放課後子ども教室でございます。

高学年の方となりますと、高学年は、「習い事」が64%と最も高く、次いで、「自宅」が60.9%、「放課後児童クラブ」が30.5%、「その他」が23.4%、「放課後子ども教室」が19.4%です。傾向とし

ては、まず低学年について、前回の平成30年度では、最も高いのは「習い事」で53.2%、続いて「自宅」が45.2%、「放課後児童クラブ」は37%、「放課子ども教室」が19.8%という順です。

高学年は、傾向としては、同じで「習い事」が最も高く68.9%、次いで「自宅」が50%、「放課後児童クラブ」と「放課後子ども教室」、「児童館」というような順番になってきますので、前回と傾向はあまり変わっていないような状況です。

妊娠出産につきましても、妊娠出産期の困りごとについて、「妊娠出産に対しての体調管理」が48.8%で最も高くなっている状況です。

妊娠出産期にあったらよかった、利用すればよかった支援というものの、「産後ケア事業」が20.8%で最も多く、続いて「妊産婦歯科健康支援診査」が19.2%となっています。

次が小学生のページでございます。

2,000通送りまして、回答率としては、43.3%というような同等の数字で回答がありました。

まず、保護者の就労状況におかれましては、母親の就労状況については、パートアルバイトで働いているというような方々が、48.5%で最も高くなっております。前回の傾向としましても、同様にパートアルバイトが最も高い状況でございます。

(3)の児童館の利用状況について、児童館を「利用している」方が20.4%で、「利用していない方」が78.3%というような結果になっております。

児童館の利用希望について、「利用してないが、今後利用したい人」が15.8%、「新たに利用したい、利用日数を増やしたいと思わない」が72.6%となっており、児童係としては、少し残念なところです。PRしていこうと思っております。前回は、「利用している」方々が31.4%で、利用していない方の数字がダウンしているというのは、コロナ等の影響があったのかもしれませんが。

利用希望につきましても同様な傾向で、「利用していない」が18.8%、「利用したい」が18.1%で、この「利用したいと思わない」方が、もう少し多いような傾向にあるかなと考えていますので、児童館の活用のPRは、児童係としての課題かと考えております。

病気になったときの対応について、病気やケガで小学校への登校ができなかったことについて質問をしているのですが、「あった」という方が73.6%となっています。

対処方法として、「母親が休んだ」が71.1%、「父親が休んだ」が22%となっています。

前回の調査では、「必要があった」が56.8%という結果だったので、何か影響があったのかもしれませんが。対処方法については、前回の結果と

しても「母親が休んだ」が63.2%、「父親が休んだ」が17.6%、「父親または母親のうち就労していない方が子どもをみた」が28.4%というような結果でございました。

(5)について、申し訳ございませんが、資料のミスがございます。未就学児の内容を転記しておりましたので、口頭で訂正させていただきます。

下のグラフが実際の正しいグラフでございます。それで述べさせていただきます。希望する放課後の過ごし方としまして、低学年の方は、最も高いのは「自宅」というような結果になっています。これが56.5%でございます。2番目は「習い事」で55.8%、次に「放課後児童クラブ」で40.3%、「その他（公園など）」が31.7%、という順番になっています。

高学年は、未就学児と同じで「習い事」が57.2%。そして2番目が「自宅」で55%、3番目が「その他（公園など）」で33.5%、4番目に「放課後児童クラブ」で27%という順番になっております。

傾向としては、前回とほぼ同等でして、「習い事」と「自宅」が大半を占めて、「放課後児童クラブ」が3割、という結果になっておりました。

また、クラブ活動や習い事しているかどうかというアンケートもありまして、学習塾・通信教育・家庭教師で「している」という方が62.6%となっております。

一方、学校のクラブ活動は、「していない」という方が69.4%という結果となっております。小学校のクラブ活動が、令和6年度で終了する状況でございます。

会長

これから、また質問、ご意見を伺いたいと思っておりますが、すみません、まずこれを理解するために幾つか確認させていただきたいことがございますのでよろしいでしょうか。

まず、この小学校、未就学幼児と小学校の2つのデータですが、この該当対象となっている家庭は、どちらも全く別。独立していますか、それとも重なる部分があるのでしょうか。

事務局

(子ども未来課)

全く別の世帯をそれぞれ家族構成からみて抽出をかけています。

会長

まず、その上での回答だということで、ぜひデータをお読み取りください。

それで、その上で先程の就学前の(5)がとても気になりまして、質問の仕方ですが、幼児であれば、今後小学生なった場合に、「どのように低学年の間を過ごすのか、高学年の間を過ごすのか」ということで、保護者は、あくまで幼児ですので、「今後どのように過ごして欲しいというか、過ごすであろう」ということの予測値であるというふうな理解でしょう。

もう1つの小学校の方も先程のご説明ですと、中身については、ミスが

ありますが、希望するというご発言だったのですが、これは実態ではなくて、それでもやはり小学校の場合でも希望なのでしょうか。実態と希望では少しデータが違います。

事務局
(子ども未来課)

小学生も希望になっています。

会長

実際そうしてるか、どうかではなくて、こうして欲しいを聞いているのはなぜでしょうか。

事務局 (子ども未来課)

設問的は、国の方から雛形が示されていまして、5年ごとに聞いているという調査になっています。

会長

確かに国のデータを踏襲するという事は、比較する上で、当然かと思うのですが、この場合は、例えば、乳幼児期にこのように描いている人たちが実際どうなのかを確認した方が、データとしての面白さといいますか、今後の私たちにも、学びに繋がるように思いますので、ほぼ実際値ではないかなと思います。

例えば、小学校でみると、低学年であっても習い事に通わせたいのか、通っているのかというのは、やはりかなり違うと思います。

ですから、国の雛形があったとしたら、実際どうなのかと、もう1つ質問していただくとありがたいです。そして、それが幼児期の思い、小さいときにこう描いていたものが実際なってみたら、どうなのか。そこにどんな歪みが起きているのか、問題があるのか、ケアの仕方があるのか等、解釈ができると思います。

これだと、あくまでお互い希望なので、実際はどうなのか。推測でしかなくなってしまうので、先ほど最初に聞いたのはそういう意味で、何か両方いらっしゃれば、そういうことも聞かざるをえなかったのか、聞きづらかったかなという意味で伺ったのですが、独立していて重複していないのであれば、やはり、その質問も、児童館の利用率が低い結果も、行けないような時間帯に習い事ばかりしているということかもしれません。

その児童館自体のメニューのことも確かにあるかもしれませんが、児童館に行けないような子どもたちの忙しさと読み取るとまた解釈も変わってくるし、方針も変わってくると思います。

そのあたりを知りたくて、最初に確認をさせていただきました。

就学前の(3)幼稚園保育園に利用していることから派生して、平日の定期的な幼稚園保育所の利用希望というところですが、平日にどこを利用していますかということで、それがどういうところを希望していますかという意図ですよね。このご質問は。

そうしますと、この利用しているという回答をされている678名は、

| | |
|--------------------|--|
| <p>事務局（子ども未来課）</p> | <p>こちらの表の方の、Nの678と一緒にですね。幼稚園に行っていますという方が38.3%いる訳です。ところが、利用していますの幼稚園は44%ですね。この違いというのはどういう違いなのでしょう。</p> <p>今のご質問の就学前のところの、平日の定期的な幼稚園系との利用状況と、並行的に幼稚園保育園の利用希望の違いは何かというところよろしいでしょうか。</p> <p>こちらは、最終的には全編を皆様にお見せすることになるかと思いますが、その時に、きちんと設問文を入れた状態でお示しします。</p> <p>まず(3)のあくまでも「今利用している方がどこを利用していますか」という質問になっております。</p> <p>その次の、利用希望というのは、実は、この設問文としては、「現在利用している利用していないにかかわらず、今後あなたが定期的な利用教育保育事業として使いたいところはどこですか」と、実は別の設問になっています。</p> <p>例えば、先程の最初の1ページの方の、平日の定期的な幼稚園保育園などの利用を、「利用していない」方に対しても聞いている設問になるので、そういう人も含めて全体のニーズをとらえるための設問ということで、884人全員に答えてもらっているという形になっております。</p> <p>なぜこういう設問があるかは、先程説明があったように、国がこのような設問にしているということがあります。</p> <p>この子ども・子育てのニーズ調査は、最終的には、国の方で手引きを出しているのですが、来年度策定される子ども・子育て支援事業計画に載せる幼稚園や保育所等の、次の5年間の利用のニーズ量の見込みを出すために必要な設問になってくるような形になります。</p> <p>このような説明が少なく大変申し訳ないですが、このような設問の聞き方になっているというところで、改めてご理解いただければと思います。</p> |
| <p>会長</p> | <p>実は、今の質問は先程とは違います。つまり、先程は実態がわからないままに希望だけを聞いているところがあったという質問だったのですが、この場合は逆だと思っています。</p> <p>今の説明はあった方が絶対に良くて、なぜかという、幼稚園を実際利用した人は38%だけでも、もっと利用したいというデータという訳です。</p> <p>ですから、幼稚園側の方にとってみれば、幼稚園の人気というか幼稚園をもっと利用したいと思ったださっていると読めるわけですね。その説明は、端折らずにやっていただかないと、この利用している利用していないということの解釈によって、実際使っている、例えば、幼稚園の預かり保育は、こちらのデータですと3.4%しかないのですが、実際は、</p> |

38. 1%も利用している人がもっと使いたいということですよ。ただトータルということは、これは複数回答可ってことですか。

事務局
(子ども未来課)

はい、そうです。

会長

幼稚園に行っている人も幼稚園も行きたいし、預かりも使いたいし、複数選択したということではないとこういう数字は出てこないと思います。

事務局

すみません。複数回答です。利用したいところに丸をつけてもらっています。

委員

だから、先程の実数、実際数よりも多めになるということが生じるということですね。そのように理解していくと全体が見えてくるような気がいたします。

国からのアンケートを踏襲しているということですが、例えば、この小学生の設問の(6)クラブ活動習い事等についての1項目の「学校のクラブ活動、(部活動)」とありますが、長久手市は、小学校については、部活動がなくなるってということで、今の5・6年生までで、来年度は6年生だけですよね。

事務局(子ども未来課)

そうです。

会長

そもそも、この部活動というのは長久手市からはなくなるという項目なわけなので、このアンケートをその世帯にどういうふうな文言で出ているのかわからないのですが、あくまでも、この調査の目的が長久手市子ども・子育て支援事業計画を策定するということにあるなら、長久手市に即した質問が、あってもよりいいのかなという気はしました。以上です。

こだわって申し訳ないのですが、先程の、幼稚園保育園の利用者のところの結果の分析ですが、2番目のところで、平日の定期的な幼稚園保育所などを利用していない人の方が利用している人よりも、利用率規模が高いというご判断になっていますが、ここはそうなってくると、どうなのかなというのは、もう一度よく検討すべきではないかなというふうに思います。

先程のことを踏まえますと、すでに利用している人にとっては、時間的にも、色々な意味で制約もかかっているわけです。

単純にそれを言ってしまうっていいのかとか、利用してなければ利用したいというのは、当然のことなので、そこをそういうふうに単純に結論づけてしまうと、本当のニーズは見えてこないのではないのかなという気がし

| | |
|--------------------|---|
| <p>事務局（子ども未来課）</p> | <p>ます。</p> <p>ニーズ調査とともに、量の確保等を、新年度にかけて、また国の方から指針が出ていまして、それに基づいて算出していくこととなりますが、そのような傾向も検討しながら数値の方については、算出することになるかと思えます。</p> <p>その数字については、この会議の方にもまた審議いただくという形となります。またよろしく申し上げます。</p> |
| <p>会長</p> | <p>小学校方のアンケートの(4)ですが、四角で囲われた中に、病気になったときの対応について書かれております。</p> <p>「仕方なく子どもだけで留守番をさせた」という割合が11.9%、これが個人的にわりと高いのではないかと思っております、低学年の子を1人で留守番させるということが、親としても心配ではないかなと思えます。</p> <p>その下の方に、未就学児のアンケートもそうですが、ファミリーサポート事業を利用したというところは項目としてはありますが、利用されていない。利用されていない状況が、基準が厳しいのか、そもそも利用の使い勝手が悪くなっているのか。どちらなのかなという疑問が湧きました。</p> <p>病気になったときというところなので、病児病後児という扱いになるのかなと思えます。</p> |
| <p>事務局（子ども家庭課）</p> | <p>このファミリーサポート事業に関しましては、相互援助活動といいまして有償ですが、わずかな報酬でお互いを助け合うというボランティアを基本とした事業になりますので、例えば感染症に罹患しているというところは、お預かりできないのです。</p> <p>ですから、このアンケートの項目としても、できればファミリーサポートは、活動として、病児病後児については、活動できないので削除を調整したのですが、国の流れがあり設問することになり、結果としてはゼロになっているというところになります。</p> <p>例えば、指の骨折等であれば、多分休まないでもいいとは思いますが、例えば感染症でなくても、なかなか病児病後児を預かるというところが、会員としても負担感があり、預ける方としても不安感があるので、お断りしているという実情が実はあります。</p> |
| <p>会長</p> | <p>私もたびたび、このような調査を行いますが、非常に調査項目を作るのは難しいです。調査項目ができた段階で研究は半分終わっていると言われるぐらいに非常に大事で、誰にどのような質問をするか、先程のことと共にご意見があって、確かに国との比較はとても大事ではありますが、やはり長久手の市民の方たちにぜひ聞きたいこと等の、長久手ならではのアン</p> |

ケートを通して、出していくこともできると思います。

その意味で、本当に今回のご意見等は生かしていただければ。先程のファミリーサポートのことも、本当にそうだろうなと伺いながら、設問してしまってることの苦渋もあると思いますので、ご検討いただければ幸いですと思いました。

事務局

その他

こども条例制定、令和6年度の子ども・子育て会議、育休退園制度について

その他の方のことについて、まず2点ほど、説明させていただきます。資料等はございませんので、よろしくお願いします。

まず1つ、こども条例の制定が、今検討されておりました、新しい市長は公約にも掲げられておりました、来年度からこども条例の制定について制定していくということで、検討が始まっていくということになります。その際に、こちらの会議で皆様に検討をしていただきたいと市としては考えております。

また、詳細については、次年度に向けて準備を整えさせていただいて、どのようなことを審議していただくかは、少し検討した上で、次年度にご説明させていただきたいと思っております。

また、次年度におきましては、先ほど申しました子ども・子育て支援事業計画を策定する年です。

本年度アンケートを取らせていただきまして、来年度は策定の実務に入ってくる形になりますので、会議の回数の方も、申し訳ないのですが4・5回ほど回数が増えるという形で考えております。皆様大変忙しいところご協力いただいておりますが、また、ご協力の方をお願いしたいと考えております。

また、もう1つですが申し上げます。

保育園の方で、現在、0歳児・1歳児・2歳児については、「育休退園」という名前を聞いたことあるかなと思いますが、母親が出産になって育児休暇をとられる、という話になると、お子さんが0歳・1歳・2歳児の子は、一旦退園していただくという制度になっております。

3歳以上の場合は、そのまま残っていただくことはできるのですが、その退園ということに対して、やはり不安になるというお母さんたちの声がずっとあります。

ただ、長久手の場合、お子さんがどんどん増えていたものですから、まずは待機児童を出してはいけないということで取組をずっと進めてきたのですが、来年度は保育園が2つ増えます。また、もう少し小さい規模の保育園も増えてきております。

何とか待機児童が、当初申し込みの段階、随時申し込みはあるのですが、

ゼロでいけるのかなというぐらいの見込みになったので、次の要望に答えていかなければという時期にきました。

ただ、全部の年齢をとすることは難しいので、市としては、まず2歳児、次3歳になる子を持つ家庭が一番心配になると思うので、そこで退園させられてしまうと、やっと保育園に慣れたのにというお声があるので、そういうところについて検討していきたいと考えております。

これについても、やはり、この子ども・子育て支援事業計画の方には、保育の見込み量や、算定等が関わってくるので、またそういう形で、令和6年度に、早い段階の会議のところでまたご相談をかけさせていただきたいなということを考えております。

皆様の方に、こんな形で進めていきたい、また時期としてはこのぐらいの時期に、市民の皆さんで、やはり、ご心配されている方は周知期間というのがあるので、その辺りも含めてこの時期に周知していきたい等、計画をこちらの方で案を練りますので、また、ご相談させていただきたいなと考えております。

その辺りを、その他のところで大変申し訳ありませんが、ご相談させていただきたいということでお話をさせていただきました。

会長

少し明るい未来が見えるようなことで、きっと皆さん、お忙しいと思いますが、ご協力をいただけるものと思います。

先ほどアンケートの中でもフルタイムやパート職が増えているということですので、その2歳で育休退園が求められなくなったら、どれだけお母さんが助かるかなと、今お話を伺いながら思いました。なかなか活発なご意見たくさんいただいたと思いますので、ぜひ、何かにご参考にしていただきまして、ご活用いただければ幸いです。

事務局

ありがとうございました。

本当にたくさんのご意見をいただきましたので、今回のアンケートのところも、抜粋という形でさせていただいていますので、そのあたりも次年度詳しくしたものを、出させていただくこともありますし、またそれを見ていただいて、さらにご意見いただけるかなと思います。

今回のご意見も、日頃の業務も含めてまた次年度にも活かしていけることがたくさんあると考えておりますので、参考にさせていただきたいと思っております。

この会議の今後ですが、まず会議録につきましては、ホームページの方に公開をさせていただく形になりますので、よろしくお願ひします。

本日はお忙しい中、長時間にわたり、ご協力ありがとうございました。

市子ども・子育て会議にご出席いただきまして本当にありがとうございます。

本日の会議の方はこれで終了します。ありがとうございました。

